

2010 年

軽防協ニュース速報 NO. 1

2010年第1四半期(1月－3月)の伝染病発生状況

(International Collating Center からの情報)

2010年6月配信

オーストラリアからの報告提供時期の変更に伴い、同国のレポートは、1 四半期遅れて配信されることに注意されたい。以下に、2009 年第 4 四半期のレポートを記載する。第 4 四半期のために報告された情報であることを注意していただきたい。その後、その他の国の第 1 四半期のレポートを通常の形式で記載する。

オーストラリアの 2009 年第 4 四半期の報告

Animal Health Surveillance Quarterly (AHSQ) Compiled by Animal Health Australia (AHA) (<http://www.animalhealthaustralia.com.au/status/ahsq.cfm>)

州および準州の報告

オーストラリアでは、動物の疾病管理に関しては、州と準州がそれらの領域内で責任を負っている。国内動物衛生プログラムは動物衛生委員会との協議を通じて推進され、オーストラリア動物衛生局 (AHA) によって管理されている。

ニューサウスウェールズ州

(産業投資省 ローリー・アーサーによる報告)

ヘンドラウイルスの鑑別診断 (除外例)

西シドニーにあるキャンベルタウンから来た 10 カ月齢のシェットランドポニーが神経症状を呈し、24 時間内に急速に悪化した。ポニーはタムワースから移動し、ルッデンハム (既知のオオコウモリの生息地) の近隣に 2 週間滞在していた。ポニーはカムデンにあるシドニー獣医大学獣医病院にて診察を受け、安楽死の処置が施された。同馬から採取された血液サンプルについては、ヘンドラウイルスに対する陰性結果が報告された。ほとんどすべてのウマにおけるヘンドラウイルス感染症の症例はクイーンズランド州で報告されている (一つの発生例は、ニューサウスウェールズ州の最北岸でおきている) が、コウモリの生

息地であればどこでもウイルスは存在していると推測される。現在、シドニー周辺において、ウマの重篤な呼吸器疾患や神経疾患、発熱疾患を調査している獣医師は、鑑別診断としてヘンドラウイルスを考慮している。獣医師には、個人用防護装備が推奨されている。

クイーンズランド州

(雇用経済開発・革新省 グレグ・ウィリアムソンによる報告)

ヘンドラウイルスの検疫解除

クイーンズランド州で 2 件の別々のヘンドラウイルス (HeV) 感染症の発生事例 (ロックハンプトンと、ボーウェン) が先の AHSQ の報告書において報告された。第 4 四半期の最初には、ロックハンプトンでの発生事例に関連した 3 箇所の施設だけが、感染した施設を含めて検疫下に置かれていた。ボーウェンにある 3 施設もまだ検疫されていた。これらの施設にいるすべての馬の最終的血清学的試験が HeV の最終発生から 32 日目となる期間 (HeV に関して知られている最も長い潜伏期間の 2 倍) に合わせて、10 月に実施された。馬は健康で HeV の臨床徴候もなかった。血液および血清サンプルは CSIRO オーストラリア動物衛生研究所で中和試験と PCR によって検査され、すべて HeV 陰性であった。10 月終わりに全ての検疫は解除された。クイーンズランド州においてそれ以降新たな HeV 感染症の報告はない。HeV 感染症と関わる人間の健康への脅威が続いているため、クイーンズランド州のバイオセキュリティは馬を取り扱う人、特に馬専門獣医師に対して教育プログラムを実施した。HeV 感染症は、馬においていまだ非常に稀な珍しい疾患である。

南オーストラリア州

報告事項なし

ヴィクトリア州

報告事項なし

タスマニア州

報告事項なし

西オーストラリア州

報告事項なし

北部特別地域

報告事項なし

外来伝染病または新興感染症が疑われる症例に関する調査

外来伝染病もしくは新興感染症に関する調査報告（2009年10月1日～12月31日）

疾病	動物種	州	月	応答コード	結果
馬インフルエンザ	馬	NSW	12月	2	陰性
	馬	SA	11月	3	陰性
	馬	TAS	10月	2	陰性
ヘンドラウイルス 感染症	馬	ACT	10月	3	陰性
	馬	NSW	10月	3	陰性
	馬	NSW	11月	3	陰性
	馬	NSW	12月	3	陰性
	馬	QLD	10月	2	陰性
	馬	QLD	10月	3	陰性
	馬	QLD	11月	2	陰性
	馬	QLD	12月	2	陰性
	馬	QLD	12月	3	陰性
	馬	VIC	10月	3	陰性
	馬	VIC	11月	3	陰性
	馬	WA	10月	3	陰性
水胞性口炎	馬	QLD	12月	3	陰性

応答コードの分類

- 1：政府調査官による野外調査
- 2：州もしくは準州政府の獣医学研究所による調査
- 3：検体をオーストラリア動物衛生研究所（もしくは連邦科学産業研究機構（CSIRO）の昆虫学部門）に送付
- 4：検体を海外のリファレンスラボラトリーへ送付
- 5：規制措置の実施（検疫もしくは規制）
- 6：警報発令もしくは待機
- 7：撲滅

2010年第1四半期の報告

アルゼンチン

馬ヘルペスウイルス1型による流産

1頭のサラブレッド種繁殖牝馬が、輸入検疫後の期間中に EHV-1 感染により流産した。その牝馬は2月8日にアメリカ合衆国から輸入され、2月12日に流産した。INTA Castelar

のウイルス学研究所で、ウイルス分離とリアルタイム PCR により、非神経型の病原性株であることが確認された。この繁殖牝馬は、妊娠 5, 7, 9 カ月目に EHV-1 不活化ワクチンを接種されていた。

オーストラリア

最初に述べたとおり、2010 年の第 1 四半期の報告は、2010 年第 2 四半期の ICC レポートの最初に遅れて配信される予定である。

カナダ

報告未着

チリ

腺疫 (*Streptococcus equi*)

2010 年 2 月 2 日に 1 施設で 20 頭のサラブレッド種繁殖馬群が感染した限定的な発生が、報告されている。この発生は臨床的には軽度で、Servicio Agrícola y Ganadero で、細菌分離により、確定診断がなされた。罹患馬は発熱、食欲不振、漿液性の鼻汁漏出、顎下腺、下顎および咽頭後リンパ節の膿瘍などの症状を呈した。

デンマーク

報告事項なし

フランス

(フランスの馬感染症疫学監視ネットワークの RESPE から提供された情報)

腺疫 (*Streptococcus equi*)

セーヌ・エ・マルヌ県、コート・ダルモール県、モゼル県、ロワール・アトランティック県の 6 施設の非サラブレッド種の馬で腺疫の発生が報告された。罹患した動物の症状は、リンパ腺症、鼻汁、発熱が 3 例、発咳が 3 例、膿瘍が 3 例、嚥下障害と食欲不振が 2 例観察された。ワクチン接種をした馬はいなかった。研究所での診断は PCR を用いて行われた。

馬伝染性子宮炎 (CEM)

1 例の CEM 感染が、3 月 8 日に細菌分離によって確認された。この症例は、オルヌ県のフレンチトロッター種であった。

ピロプラズマ症

フランスでは、風土病として存在している。

馬ヘルペスウイルスによる神経疾患

ロワール・アトランティック県の 1 頭のフレンチサドルホースが、馬ヘルペスウイルスによる神経症状を示し、PCR で確定診断がなされた。その馬はワクチン接種をしており、施設

の他の動物には伝染しなかった。

馬ヘルペスウイルスによる神経疾患と流産

オート・ヴィエンヌ県のフレンチサドルホース 1 頭が、馬ヘルペスウイルス (EHV) による神経症状と流産を発症した。剖検時に採取された血液と脳脊髄液は、PCR によって EHV-1 陽性と診断された。

馬ヘルペスウイルスによる流産

6 施設で 9 頭の馬ヘルペスウイルス (EHV) による流産が報告されている (3 施設で各 1 例、その他の 3 施設で各 2 例)。4 件の発生はサラブレッド繋養施設で、2 件の発生は非サラブレッド繋養施設で起きた。施設はオルヌ県、ヴァンデー県、アン県にあった。2 つのサラブレッド繋養施設における牝馬はすべてワクチン接種をしていた。

馬伝染性貧血 (EIA)

3 月 3 日に 1 例、3 月 30 日に 1 施設の 2 例の EIA 発生が、ドルドーニュ県のフレンチトロッター種で確認された。3 頭の罹患馬は安楽死の処置が施された。フランス農務省は疫学調査を実施しているおり、さらなる情報が得られ次第報告されるだろう。

ドイツ

馬伝染性貧血 (EIA)

前回の 2 つの異なる行政区の施設における EIA 感染例の報告の後、調査が完結したという通知がなされている。所轄官庁は、クルムバッハ郡 (バイエルン自由州) とツォレルンアルプ郡 (バーデン・ヴュルテンベルグ州) で発生した疾病は根絶したと考えている。その結果として、感染した施設や確立された保護地域の中において実施した全ての検疫施策は解除された。

クルムバッハ郡における所轄官庁からの最終報告によると、4 頭、35 頭および長期滞在馬の飼養されている 3 施設でそれぞれ感染していた。全体では、7 頭の感染馬が安楽死の処置を施された。撲滅への過程の中で、合計 17 施設の 229 頭がクルムバッハ郡の中で検査を受け、郡の外にいる 49 頭も検査を受けた。このような大規模な調査にもかかわらず、クルムバッハ郡に病気が侵入した原因は未だ不明である。しかしながら、遡って EIA 陽性と判明した動物と接した馬を介して 3 つの感染施設の間での関連性が認められた。

馬ヘルペスウイルスによる流産

2010 年 1 月 12 日に、ドイツの南西部の種馬場で、ワクチン接種歴のあるサラブレッド種の牝馬において単発例の流産がおこった。その牝馬は、種馬場の脇の検疫目的で用いられている施設で流産した。その検疫施設では、牝馬は流産前の 9 日間を過ごした。ライプチヒ大学による PCR 検査により、胎盤と流産胎児から EHV-1 の DNA 断片が検出された。このことから、本病の確定的な形態学的変化は見られないが、この流産の原因は EHV-1 であると考えられた。種馬場でこの繁殖牝馬と接触のあった全ての牝馬を疫学監視する目的で、これらの牝馬に対して、2 回の血清学的な検査が行われた。繁殖牝馬から得られたどの

サンプルからも、有意な抗体価の上昇は認められなかった。繁殖期を通じて現在までに、新たな流産は報告されていない。

Dr. Boese 研究所有限会社 (HBLBのCEMO 認定研究所) による検査結果

馬ウイルス性動脈炎 (EVA)

2頭の馬が感染し、PCR検査とウイルス分離によって診断された。

レプトスピラ症

2頭の馬が感染し、PCR検査によって診断された。

馬ヘルペスウイルス1型

13頭の馬が感染し、PCR検査によって診断された。

馬ヘルペスウイルス4型

2頭の馬が感染し、PCR検査によって診断された。

腺疫 (*Streptococcus equi*)

1頭の馬が感染し、PCR検査によって診断された。

馬伝染性子宮炎 (CEM)

2頭の馬が感染し、菌分離によって診断された。2,462頭の馬に対してCEM菌の培養検査を実施した。

香港

報告事項なし

アイルランド

腺疫 (*Streptococcus equi*)

リムリック州で1例、ケリー州で1例、カーロー州で4例がそれぞれ報告されている。

馬インフルエンザ

2件の発生(競技馬場と国立狩猟競走場)がRT-PCR検査と血清学的検査により確認された。ウイルス分離は現在実施中である。国立狩猟競走場の馬から分離されたウイルスは、フロリダ亜系統のクレード1に属する。

馬ヘルペスウイルス1型

9例のEHV-1による流産が民間サラブレッド種馬場において確認された。牝馬はワクチン接種を完全に行っていた。2件のEHV-1による流産の単発例が、2つの民間サラブレッド種馬場において確認された。1例のEHV-1による流産が公的な種馬場において確認された。3頭の繁殖牝馬は全てワクチン未接種であった。

馬ヘルペスウイルス4型

1例のEHV-4による流産が確認された。

イタリア

狂犬病

2010年2月11日にイタリア北東部において確認された、馬の狂犬病の最初の死亡例を受けて、現在では、感受性のある国内のすべての家畜に対して、予防接種が義務化されている。新たなる発生例は報告されていない。

馬伝染性貧血 (EIA)

イタリアで報告された3件のEIA発生例(3月26日にアプーリア、4月13日にペルージャとナポリ)に関しては、フランスの馬感染症疫学監視ネットワーク(RESPE)によって報告され、それに引き続いて、2回のICC中間報告として報告された(2010年3月5号と2010年4月2号)。我々は、これらの事例が血清学的な疫学調査によってのみ確認されたサブクリニカルな症例であり、それゆえ臨床的に明らかではなかったことを明確にすべきであった。ICCはこれらによって引き起こされたいかなる混乱にたいしても謝罪する。

日本

馬ヘルペスウイルス1型による流産

1件の発生が2010年1月5日に報告され、最終報告は3月29日になされた。確定診断は、北海道日高家畜保健衛生所と北海道胆振家畜保健衛生所において血清学的検査によってなされた。発生は限定的で、10施設26頭のサラブレッド種および非サラブレッド種の馬が感染した。26頭中25頭がワクチン接種を行っていた。

馬ヘルペスウイルス1型による神経疾患

1件の発生が2010年2月16日に報告され、最終報告は2月19日になされた。確定診断は、北海道胆振家畜保健衛生所において血清学的検査によってなされた。発生は限定的で、1施設で5頭の馬が感染した。全ての馬はワクチン接種を行っていた。

ニュージーランド

報告未着

シンガポール

報告事項なし

南アフリカ

報告未着

韓国

腺疫 (*Streptococcus equi*)

腺疫の限定的な発生が、京畿道県の1施設において2009年12月～2010年3月にかけて起

きた。2例はサラブレッド種で、1箇所のサラブレッド生産牧場からの報告であった。感染馬は、発熱、食欲不振、鼻汁漏出、リンパ節の腫脹を含む臨床症状を呈した。ソウル国立大学獣医学科では菌分離により確定診断がなされた。感染馬は治療を受け、合併症を併発することなく回復した。実施された防疫対策は、感染施設の隔離と消毒であった。

スペイン

報告事項なし

スウェーデン

腺疫 (*Streptococcus equi*)

腺疫はスウェーデン全土に存在する風土病で、全ての種類の馬が感染する。

馬インフルエンザ

1件の発生がスウェーデン国立獣医学研究所 (SVA) で PCR 検査により確認された。その発生は限定的で、2施設 10頭のサラブレッド種が感染した。これらの施設では、不十分なワクチン接種状況であったことが推測された。

サルモネラ症

2009年11月4日に、トロッター厩舎の1頭の競技用馬で限定的な発生が確認された。その厩舎はいまだに隔離されており、検体が採取されている。厩舎と放牧場の消毒が実施された。

スイス

馬ヘルペスウイルス EHV-1/4

2月に2頭のワクチン未接種繁殖牝馬が、ジュラ州にある預託厩舎と乗馬施設において妊娠7ヶ月目で流産した。1頭の胎子は、免疫蛍光染色において EHV-1 陽性であった。

2月に約20頭の動物が飼養されているスイス中央部の乗馬厩舎において、3頭を除いて、全ての馬と1頭のロバが発熱と軽度な鼻汁漏出と咳を示した。約半数の馬は、後肢の運動失調や膀胱と直腸の麻痺、横臥を含む神経症状を呈した。4頭の馬は安楽死の処置が施され、残りの馬は徐々に回復している。1頭の馬はエライザ法で EHV-1/4 に陽性を示した。調査は継続中であり、ワクチン歴は不明である。

3月にチューリッヒの近郊で、17歳の老齢の乗馬用ポニー雌馬が、3日間にわたり39度の発熱、ナックリング、運動失調、膀胱麻痺を呈し、約1週間運動能力の低下を示した。その牝馬はそれ以上の検査を受けることなく安楽死の処置が施されたが、EHV-1 に対する抗体価は1:243であった。

トルコ

報告事項なし

アラブ首長国連邦

馬ヘルペスウイルスによる流産

1頭の繁殖牝馬を含む発生事例が2010年3月28日に報告された。研究所の確定診断はドバイの中央獣医学研究所(CVRL)でウイルス分離によって行われた。繁殖牝馬は、早期胎盤剥離によって1週間早く出産した。子馬は生きて産まれたが、肺が膨らまずに数分のうちに死亡した。ウイルスは胎盤、肝臓、脾臓、肺、扁桃腺から分離された。ワクチン接種は、妊娠5,7,9ヶ月目に実施されていた。

馬ピロプラズマ症 (*Babesia caballi*と*Theileria equi*)

アラブ首長国連邦では、馬ピロプラズマ病は風土病であり、定期的に報告がある。確定診断は、CVRLにおいて血清学的検査および病原体の分離によって実施された。

腺疫 (*Streptococcus equi*)

2009年10月20日に1件の発生が報告され、最終報告は2010年3月22日になされた。感染馬は1施設15頭の非サラブレッド種であった。確定診断は、CVRLで菌分離によって実施された。

UAEにおける腺疫に関する第4四半期報告に対する追加報告によると、その施設の牝馬のうちの一頭は喉嚢の菌分離培養とPCR検査による菌の清浄性の検査の際に、胸部側面に*Streptococcus equi*が分離された検出された、5cmの大きさの皮下膿瘍を形成した子馬を連れていた。新たな症例の発生はなく、現在では問題は解決されたと考えられる。

イギリス

馬伝染性貧血 (EIA)

既報のとおり、ルーマニア産馬のベルギー経由での輸入に引き続いて、2010年1月19日に、英国環境食料農村地域省(Defra)は英国ウルトシャー州の2頭の輸入馬がコギンズ試験(寒天ゲル免疫拡散法)によりEIA陽性であると確認した。既存の法令に従って、感染馬は安楽死の処置が施された。感染施設の残りの全ての馬は、検査で陰性結果が得られており、新たな発生は報告されていない。2頭の馬が繋養されていた施設は、現行法的制限下におかれており、疫学調査は継続中である。

馬ヘルペスウイルス1型による流産

9例のEHV-1による流産の単発例と1例のEHV-1による新生子死を含む1件の小発生が今四半期に報告されている。この報告された小発生は1箇所の種馬場のワクチン接種した2頭のサラブレッド繁殖牝馬の流産例を含んでいるとの報告である。9例のEHV-1による流産の単発例のうち1例は、2009年12月に他のEHV-1による流産が報告されている種馬場にて診断された。これらの9例の単発の流産に含まれる全ての繁殖牝馬は、2例を除いてサラブレッド種であった。EHV-1は胎盤や胎児組織のPCRとウイルス分離によって診断された。サラブレッド種馬場においての新生子死は、胎子組織の組織病理学的検査によってEHV-1が原因であると診断された。

馬ヘルペスウイルス 1 型による神経疾患

既報の通り、今四半期に神経型 EHV-1 が、横臥し麻痺症状を示して、安楽死の処置が施され、剖検のために送付された 7 歳のサラブレッド種牝馬から採材された脊髄組織の PCR によって、診断された。この牝馬は、南イングランドの牧場でレース調教中であり、その牧場の全ての馬は EHV-1/4 のワクチンを接種したばかりであった。

EHV-1 は、施設の 32 頭中 12 頭の馬から採取したヘパリン添加血液と鼻咽腔スワブからウイルス分離により確認された。牧場と担当獣医師は、2 月 18 日までに全ての清浄性を確認するための新たな血清学およびウイルス学的検査を英国競馬統括機構やアニマルヘルストラストと連携して実施した。その後新たな発生は報告がなく、規制は解除された。

馬ヘルペスウイルス 4 型による呼吸器疾患

発熱、咳、粘液膿性鼻汁、呼吸速迫、結膜炎とリンパ節の腫脹を呈した 15 歳の牝馬の鼻腔スワブから EHV-4 が分離された。

食欲不振、漿液性鼻汁、沈うつ、後肢の腫脹を呈した 5 歳の牝馬の鼻腔スワブから EHV-4 が分離された。

馬伝染性子宮炎 (CEM)

既報のとおり、この四半期には 2 件の馬伝染性子宮炎の発生が報告されている。

2010 年 3 月 5 日に、Defra はデボン州に所在する 5 歳のアラブ種種牝馬において CEM の発生を確認した。その馬は、法的拘束下におかれ、HBLB の行動規範に沿って治療された。更なる疫学調査は進行中である。

2010 年 3 月 23 日までに、Defra は英国のダラム州の 10 歳のハイランド種牝馬でも、CEM の発生を確認した。感染した牝馬は拘束下におかれ、HBLB の行動規範に沿って治療された。2010 年 3 月 23 日に、詳細な調査が獣医官によって行われたが、結果はまだ出ていない。

腺疫 (*Streptococcus equi*)

腺疫はイギリスの、特に非サラブレッド種の馬群においては、風土病となっている。確定診断はイギリスにおいて、呼吸器サンプルを用いた従来の *S. equi* の培養と qPCR および/もしくは血清学的検査である ELISA 試験での抗体の陽転によって確認される。

アメリカ合衆国

馬伝染性子宮炎 (*Taylorella equigenitalis*)

さらに 1 頭の種牝馬 (非サラブレッド種) が *Taylorella equigenitalis* 陽性と確認された。2008 年～2009 年におきた CEM の発生事例に関連した全ての保菌馬は 23 頭の種牝馬と 5 頭の牝馬となった。この種牝馬は、2009 年以来曝露されて感染が疑われていた種牝馬と牝馬の一群に含まれていたが、2010 年当初まで結局のところ、CEM の検査をしていなかった。

ピロプラズマ症 (*Babesia caballi*と*Theileria equi*)

2010年の初め頃には、検査を受けた2,172頭中約376頭の馬が血清学的に*Theileria equi*陽性と確認された。現在、テキサス州南部の発端施設において292頭の抗体陽性馬が検疫下におかれている。追加された血清反応陽性馬は、テキサス州を含む10州において検疫下におかれている。17州で検査を受けた861頭のコホート調査馬群のうち1頭から*Theileria equi*陽性が検出された。コホート調査は、陽性と診断された動物と直近に直接接触があった馬を対象としている。州間の移動もしくはイベントへの移動のために馬を検査したところ、ニューメキシコ州の競馬場への入厩検査で17頭の馬が*T. equi*陽性で摘発されるという結果となった。さらに、疫学的には発端施設と関連のない14頭の血清反応陽性馬は同州で確認されており、またカリフォルニア州でも1頭確認されている。過去に発端施設から売却された馬の追跡調査は継続中である。*Amblyomma cajennense* (キララマダニ属)に加えて、発端施設の馬から捕獲された*Dermacentor variabilis* (カクマダニ属)は、*T. equi*を媒介できることが判明した。

腺疫 (*Streptococcus equi*)

ケンタッキー州やメイン州を含む多くの州から腺疫の発生報告があるが、発生頻度は前年の同時期に比べるといくらか減少している。

馬インフルエンザ

小型ロバの一群での呼吸器疾患の限定的な発生は、限られた頭数の感染動物から分離された馬ヘルペスウイルス1とともに、RT-PCRで検出されたによるインフルエンザウイルスと関連があった。

馬ヘルペスウイルス (EHV-1)

EHV-1が関与した呼吸器疾患は、オクラホマ州、ケンタッキー州、マサチューセッツ州のそれぞれの施設での単独発生が報告された。EHV-1による合計16症例の流産例はケンタッキー州にて確認され、大多数はサラブレッド種牝馬であった。EHV-1による神経疾患の発生は、ルイジアナ州、ニュージャージー州、マサチューセッツ州から報告があった。ニュージャージー州での発生に関連した神経疾患の3例は、競売に由来した救助動物であり、すべて安楽死の処置が施された。EHV-1の非神経病原性株と神経病原性株両方の株はマサチューセッツ州で発生した致命的ではない神経疾患の事例で検出された。

レプトスピラ症

トータルで13例のレプトスピラ (*L. interrogans serovar pomona*)による流産がケンタッキー州にて確認された。多くは個別の施設において散発的に発生した流産であった。

ローソニア感染症 (*Lawsonia intracellularis*感染症)

ローソニア感染症の症例数は2009年最終四半期よりも少なく、4例がPCRで確認された。

ベネズエラ

報告未着